

令和 7 年 12 月 9 日

質問表

| No. | 質問日 | 文書名 | 頁 | 質問対象の引用文 | 質問内容 | 回答日 | 回答 |
|-----|-------|-------|------|--|--|-------|---|
| 1 | 12月5日 | 委託仕様書 | 7(5) | ① 参加者の出席確認を行い、出席予定の参加者が欠席している場合は、速やかに保護者に連絡すること。 | 出席確認や参加者名簿など、運営に必要なシステムは区で用意される認識でありますでしょうか？ | 12月9日 | ご認識のとおりです。 出席確認については、令和7年度は区が契約したアプリを活用し実施しておりますが、令和8年度も区が契約した同様のアプリで確認していただくことになります。 また、参加者につきましても、アプリを通じて確認していただくことになります。 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |